

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【公開番号】特開2018-198782(P2018-198782A)

【公開日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-049

【出願番号】特願2017-104855(P2017-104855)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 6 A

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月5日(2020.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域と、

その遊技領域を流下する遊技球を、所定タイミングにおいて特定流路へと流下させないように第1位置に位置させることができ第1状態と、前記第1位置に位置している遊技球を前記特定流路へと流出させることができ第2状態と、に可変可能な手段と、

遊技球が入球することに基づいて遊技者に有利な特典が付与される特定入球手段と、を有した遊技機において、

遊技者が操作可能な操作手段と、

その操作手段への操作に基づいて成立する第1条件の成立に関連して成立し得る第2条件が成立したことにに基づいて、前記手段を前記第1状態から前記第2状態へと可変させる制御手段と、

その制御手段により前記手段が前記第1状態から前記第2状態へと可変されることで前記特定流路を流下する遊技球が、前記特定入球手段へと入球し易い第3状態と、その第3状態よりも前記特定入球手段へと入球し難い第4状態とに可変可能な可変手段と、

その可変手段を、所定の動作開始タイミングから予め可変タイミングが規定されている可変パターンに従って可変制御する可変制御手段と、

その可変制御手段により前記可変手段が前記第3状態へと可変されることを示すための態様を含む示唆演出を終了条件が成立するまで所定期間実行可能な示唆演出実行手段を有し、

前記示唆演出実行手段は、

前記可変手段が前記第3状態へと可変される特定タイミングよりも前に前記態様が表示されるように前記示唆演出を実行可能であり、

少なくとも前記可変手段が前記第3状態へと可変されるまで前記示唆演出を継続して実行可能であり、

前記遊技機は、

前記特定入球手段へと所定数の遊技球が入球したことにに基づいて前記終了条件を成立させることができあり、

前記特定流路を遊技球が流下可能な状態において、前記特定流路を遊技球が流下困難な

状態よりも、前記特定流路の少なくとも一部を遊技者に視認させ易くすることが可能であり、

前記制御手段は、前記手段が前記第2状態となる期間が第1期間となる第1制御と、その第1制御よりも前記第2状態となる期間が長い第2期間となる第2制御と、を実行可能であることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記示唆演出が表示される表示手段を有することを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機等の遊技機において、遊技盤に打ち出された遊技球を入球口へと流下させる構成を有するものがある。これにより、興趣向上を図っていた。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために本発明の遊技機は、遊技球が流下可能な遊技領域と、その遊技領域を流下する遊技球を、所定タイミングにおいて特定流路へと流下させないように第1位置に位置させることができた第1状態と、前記第1位置に位置している遊技球を前記特定流路へと流出させることができた第2状態と、に可変可能な手段と、遊技球が入球することに基づいて遊技者に有利な特典が付与される特定入球手段と、を有し、遊技者が操作可能な操作手段と、その操作手段への操作に基づいて成立する第1条件の成立に関連して成立し得る第2条件が成立したことにに基づいて、前記手段を前記第1状態から前記第2状態へと可変させる制御手段と、その制御手段により前記手段が前記第1状態から前記第2状態へと可変されることで前記特定流路を流下する遊技球が、前記特定入球手段へと入球し易い第3状態と、その第3状態よりも前記特定入球手段へと入球し難い第4状態とに可変可能な可変手段と、その可変手段を、所定の動作開始タイミングから予め可変タイミングが規定されている可変パターンに従って可変制御する可変制御手段と、その可変制御手段により前記可変手段が前記第3状態へと可変されることを示すための態様を含む示唆演出を終了条件が成立するまで所定期間実行可能な示唆演出実行手段を有し、前記示唆演出実行手段は、前記可変手段が前記第3状態へと可変される特定タイミングよりも前に前記態様が表示されるように前記示唆演出を実行可能であり、少なくとも前記可変手段が前記第3状態へと可変されるまで前記示唆演出を継続して実行可能であり、前記遊技機は、前記特定入球手段へと所定数の遊技球が入球したことにに基づいて前記終了条件を成立させることができあり、前記特定流路を遊技球が流下可能な状態において、前記特定流路を遊技球が流下困難な状態よりも、前記特定流路の少なくとも一部を遊技者に視認させ易くすることが可能であり、前記制御手段は、前記手段が前記第2状態となる期間が第1期間となる第1制御と、その第1制御よりも前記第2状態となる期間が長い第2期間となる第2制御と、を実行可能である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の遊技機によれば、遊技球が流下可能な遊技領域と、その遊技領域を流下する遊技球を、所定タイミングにおいて特定流路へと流下させないように第1位置に位置させることができ可能な第1状態と、前記第1位置に位置している遊技球を前記特定流路へと流出させることができ可能な第2状態と、に可変可能な手段と、遊技球が入球することに基づいて遊技者に有利な特典が付与される特定入球手段と、を有し、遊技者が操作可能な操作手段と、その操作手段への操作に基づいて成立する第1条件の成立に関連して成立し得る第2条件が成立したことに基づいて、前記手段を前記第1状態から前記第2状態へと可変させる制御手段と、その制御手段により前記手段が前記第1状態から前記第2状態へと可変されることで前記特定流路を流下する遊技球が、前記特定入球手段へと入球し易い第3状態と、その第3状態よりも前記特定入球手段へと入球し難い第4状態とに可変可能な可変手段と、その可変手段を、所定の動作開始タイミングから予め可変タイミングが規定されている可変パターンに従って可変制御する可変制御手段と、その可変制御手段により前記可変手段が前記第3状態へと可変されることを示すための態様を含む示唆演出を終了条件が成立するまで所定期間実行可能な示唆演出実行手段を有し、前記示唆演出実行手段は、前記可変手段が前記第3状態へと可変される特定タイミングよりも前に前記態様が表示されるように前記示唆演出を実行可能であり、少なくとも前記可変手段が前記第3状態へと可変されるまで前記示唆演出を継続して実行可能であり、前記遊技機は、前記特定入球手段へと所定数の遊技球が入球したことにに基づいて前記終了条件を成立させることができあり、前記特定流路を遊技球が流下可能な状態において、前記特定流路を遊技球が流下困難な状態よりも、前記特定流路の少なくとも一部を遊技者に視認させ易くすることが可能であり、前記制御手段は、前記手段が前記第2状態となる期間が第1期間となる第1制御と、その第1制御よりも前記第2状態となる期間が長い第2期間となる第2制御と、を実行可能である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】1211

【補正方法】変更

【補正の内容】

【1211】

10

パチンコ機（遊技機）

630

特定一般入球口（特定入球手段）

750

可動弁（可変手段）

770

第1貯留装置（手段の一部）

771

第2貯留装置（手段の一部）

S1008

制御手段

S 1 0 0 9  
S 2 1 1 1

可変制御手段  
示唆演出実行手段  
段